

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、生活困窮及び企業資金繰り支援の相談窓口（4月10日現在）

※4月20日に特別定額給付金（1律10万円給付）を追記しました。

個人	当面の生活費で困ったら⇒	緊急小口資金（貸付）	貸付10万円以内 学校等の休業、個人事業主等20万円以内 据置1年、償還2年以内	市町村の社会福祉協議会
	失業等で生活費に困ったら⇒	総合支援金（貸付）	貸付2人以上 月20万円以内 単身月15万円以内、原則3カ月以内 据置1年、償還10年以内	
	離職等で家賃の支払いに困ったら⇒	住居確保給付金（給付）	月29,000円～38,000円の家賃を支給 世帯人数により金額が異なる。預貯金審査あり	市区町村役所保険課など
	緊急事態宣言下、すべての人に⇒ （予定） 令和2年補正予算成立後実施	特別定額給付金（給付）	1人10万円 対象は2020年4月27日に住民基本台帳に登録されている人 申請者本人名義の銀行口座に振り込み（止むを得ない場合は窓口対応）	市区町村担当課 ※基本的に郵送かオンラインで申請
事業主 （雇用維持）	従業員に休業してもらうために⇒	雇用調整助成金 コロナ特例	休業等助成1人1日8,330円上限 助成率 大企業2/3、中小4/5 解雇しない場合 大企業3/4、中小9/10	地方労働局労働局など
	小学生のいる従業員のために⇒	小学校休業等対応助成金 （労働者雇用）	小学校休校で労働者に有給休暇付与の場合 賃金相当額10/10助成 申請期間6月30日まで	学校休業助成金支援金等相談センター 0120-60-3999
	小学生のいるフリーランスのために⇒	小学校休業等対応支援金 （フリーランス）	小学校休校のため休業したフリーランス 1日あたり4,100円（定額） 申請期間6月30日まで	
事業主 （事業継続）	売上減少等で資金繰りに困ったら⇒	無利子・無担保融資	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少の場合 償還期間最長5年	日本政策金融公庫
		セーフティネット保証 4号・5号	【4号】100%保証 前年比20%以上売上減少 【5号】80%保証 前年比5%以上売上減少	地方経済産業局
		マル経融資の金利 引き下げ	融資限度額 別枠1,000万円 前年比5%以上売上減少 金利0.9%相当を当初3年間引き下げ	商工会議所
	（予定） 令和2年補正予算成立後実施 →	持続化給付金（給付）	法人200万円以内、個人事業者等100万円以内 中堅・中小企業、小規模事業者・フリーランス・個人事業者で売上が前年 同月比50%以上減少の場合	中小企業庁金融・給付金相談窓口